

## 2. 計画の位置付け・期間

### (1) 計画の位置付け

この計画は、市総合計画のまちづくりの方向に位置付けられた「生涯学習社会の形成」に向けての展望（ビジョン）を示し、そのための具体的施策を総合的に体系化し、行政が一体となって事業を推進するための指針とするものです。

生涯学習社会の形成は、西東京市が目指すまちづくりの根幹をなすものであり、そのため、この計画は、教育行政にとどまらず、産業・労働、福祉、環境等幅広い行政施策との整合性に配慮し、西東京市の関連諸計画の教育・学習的な側面を豊かにし、その実効性を補完するものです。

### (2) 計画の期間

本計画の期間は、市総合計画との整合性を図り、平成16年度から20年度までの5年間とします。なお、社会情勢等の変化や様々な理由により本計画を改定する必要がある場合には、適宜その見直しを行うものとします。

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度

## III 生涯学習推進の施策・事業

# 生涯学習推進の施策体系

## 1.市民の学習活動と成果の活用のための環境整備

### (1) 情報ネットワークづくり

- ① 総合的な学習情報の提供
  - 「(仮称)生涯学習情報センター」の設置
  - 生涯学習情報提供システムの構築
  - 「(仮称)生涯学習だより」の発行
- ② 学習相談の拡充
  - 公民館・図書館における学習相談の充実
  - 行政窓口における学習相談の充実
  - 生涯学習情報提供サービスのネットワーク化
  - 学習相談についての職員研修等の実施
- ③ 地域の学習情報のデジタル化
  - 地域の人材情報・団体情報のデータベース化
  - 教育・学習用のデジタルコンテンツの作成
  - インターネットを活用した学習支援の促進

### (2) 施設ネットワークづくり

- ① 地域における生涯学習の拠点づくり
  - 地域の生涯学習の拠点づくり
  - 個人(青少年など)の居場所づくり
  - 市民参加の施設管理運営手法の普及促進
- ② 専門的な学習支援サービスの拠点づくり
  - 公共スポーツ施設の整備充実
  - 公共スポーツ施設の運用改善
  - 文化施設の整備充実
  - 公民館・図書館の機能強化
  - 各種専門施設の学習支援機能の強化
- ③ うるおいやゆとりを感じる生涯学習空間の創造
  - 自然に親しみながら学べる場所の活用
  - 公共的な施設・場所での支え合いの促進
  - 姉妹都市・友好都市や広域行政圏との連携

### (3) 支援ネットワークづくり (人材、機会、資金等)

- ① 実践的な人材活用のしくみづくり
  - 生涯学習人材バンクの整備
  - ITボランティアの確保・養成
  - 学校支援ボランティアの確保・育成
- ② 参加体験の学習事業提供のしくみづくり
  - 公民館での「(仮称)まちづくり大学」の創設
  - 学び合いを促す参加体験型学習事業の拡充
- ③ 自立を促す学習支援のしくみづくり
  - 参加しやすい条件整備
  - 子どもや青少年の自主的なサークル活動等の支援
  - 施設利用者懇談会を通じた自治能力の向上支援
  - 学習支援のエキスパートの養成確保
  - 補助金制度による効果的な支援

## (4) 全市的な生涯学習推進のネットワークづくり

- 市民参加の生涯学習推進体制づくり
- 生涯学習政策の企画・マネジメント部門の構築
- 各地域や施設の生涯学習の推進母体や支援機関のネットワークづくり
- 広域的な各種関係機関等との連携

## 2.ライフステージや生活課題に対応する学習支援

### (1) 地域社会の一員としての基礎的な力を育める

- ① 子ども家庭教育支援のネットワークづくり
  - 子育て相談事業の充実
  - 子ども家庭教育支援の各種ネットワークの連携促進
  - 子ども家庭教育支援のノウハウや事例の蓄積・活用
- ② おとな(親)になるため学習機会づくり
  - 乳幼児の親を対象とした母子保健事業の充実
  - 親子を対象としたふれあい事業の充実
  - 青少年を対象とした学習機会の拡充
- ③ 地域ぐるみでの子ども家庭教育支援の関係づくり
  - 保育園における地域交流事業の充実
  - 児童館における中学生・高校生対象事業の充実
  - 保育園、児童館、公民館の行事を活かした交流促進
  - 子ども家庭教育支援の地域協力者の拡大
  - 子ども家庭教育支援の専門家・協力者の活用

### (2) 豊かな心を育てる体験活動が持てる

- ① 子どもの奉仕活動・地域活動への支援
  - 学校における奉仕・体験活動の充実
  - 地域における体験活動の充実
  - 自然体験活動の充実
  - 体験活動の有機的な展開
  - 体験学習プログラムについての総合的な情報提供
- ② 子どもの文化・スポーツ活動への支援
  - 地域における子どもの文化活動の充実
  - 地域における子どものスポーツ活動の充実
  - 子どもの読書推進計画の策定
  - 小中学校のクラブ・部活動への支援
- ③ 青少年の自主活動・社会参加への支援
  - 青少年の成果発表の場の充実
  - イベントの企画・運営への参画促進
- ④ 体験活動支援者の発掘・活用
  - 体験活動支援者の情報収集・提供
  - プレイリーダーの活用促進
  - 新たな支援者の育成・活用

## (3) 気軽に文化活動・スポーツ活動ができる

- ① 生涯スポーツ環境の整備
  - スポーツ振興計画の策定
  - 総合型地域スポーツクラブの創設
  - 気軽に参加できるスポーツ教室等の充実
  - 「魅力ある指導者」の確保・育成・活用
  - 障害のある人のスポーツ活動への支援
  - 健康づくりのためのスポーツメニューの共同開発
- ② 市民文化の創造・発信・交流
  - 芸術・文化事業の充実
  - 市民の主体的な創造・文化活動への支援
  - 子どもが創造・文化活動に親しむ機会の充実
  - 市民の文化交流への支援
  - 障害のある人の創造・文化活動への支援
  - 国際理解教育や異文化交流活動への支援
- ③ 文化財の保護及び活用
  - 文化財資料の収集・整理・活用
  - 文化財の調査・保護
  - 文化財に親しむ機会の拡充

## (4) 地域・社会の様々な場で活躍できる

- ① 男女の社会参画・キャリア形成への支援
  - 職業生活ともかかわる現代的課題についての出前講座の開催
- ② 中高年者のリチャレンジ・社会参画への支援
  - コミュニティビジネス等についての学習機会の拡充
  - パソコン講習会等への支援
- ③ 高齢者の学習活動・地域参加への支援
  - 高齢者の生きがいや交流につながる学習機会の確保
- ④ 障害のある人が自らの体験や能力を生かせる学習活動への支援
  - 障害のある人のゲストティーチャーや講師としての活用
- ⑤ 子ども時代からの生き方教育の充実(生き方教育、進路指導等)
  - 学校における生き方教育充実への支援
- ⑥ 学習歴の評価や学習成果の活用促進
  - 生涯学習パスポート等の活用

## (5) 課題解決の力をつける学習支援がある

- ① くらしまちの課題解決につながる学習活動の支援
  - くらしまちの現代的課題についての講座の充実
  - 政策情報や行政課題についてのレポート作成
  - 公民館等における出前相談日の設定ー「(仮称)身近な困りごと・法律相談所」等
- ② 子どもと大人がともに学ぶ健康教育の充実
  - 学校における健康教育の充実
  - 地域における生活習慣改善のための連携促進
- ③ 地域における環境学習・安全学習の充実
  - 学校における環境学習の充実
  - 市内で活動する環境リーダー等の確保・活用
  - 地域における防災・安全学習の充実
- ④ 障害のある人の学習活動の支援
  - 多様な支援教育の充実
  - ハンディキャップサービスの充実
  - 障害のある人と地域社会とのコミュニケーションや相互理解の促進
- ⑤ 共生社会の形成を促す学習活動の支援
  - 学校における人権教育、生命尊重の教育、道徳教育の情報提供
  - 地域における人権・平和・男女平等などの学習機会の提供
  - 「市民アピール大会」など、市民同士の学び合いや相互学習への支援
- ⑥ 生涯を通じたボランティア学習・福祉教育の充実
  - ボランティア・市民活動センター等との連携

## 3.西東京市における生涯学習の地域づくりの展開

### (1) 関係各課・施設と連携した地域における学習支援の充実

- 地域コミュニティに対する総合支援態勢の構築
- 地域における学習活動の履歴ー「コミュニティ・キャリア」の記録と活用

### (2) 地域住民や団体と連携した学び合いの促進

- 学校を拠点とした地域での生涯学習の奨励・支援
- コミュニティ関連組織の交流とまちづくりリーダー育成における協働

## 1. 市民の学習活動と成果の活用のための環境整備

西東京市には、市民が学習活動のために利用できる施設・場所、学習機会、講師等の人材などが数多くあります。

この多彩な学習資源を、市民がより選択・活用しやすいよう、総合的な環境整備を進めるとともに、市民の参画や評価によって質の向上を図るしくみづくりや体制づくりをあわせて進めます。

### 【環境整備における重点的な推進事項】

#### 情報ネットワークづくり

いつでもどこでもだれでもが使いやすい情報関連の環境整備を進めます。

#### 施設ネットワークづくり

子どもから高齢者までに配慮した施設関連の環境整備を進めます。

#### 支援ネットワークづくり

一人ひとりの学習資源（人材・事業・資金等）の有効活用を進めます。

#### 推進体制づくり

市民と行政の協働による生涯学習推進の体制をつくります。

## (1) 情報ネットワークづくり

### 【施策の基本方向（ゴール）】

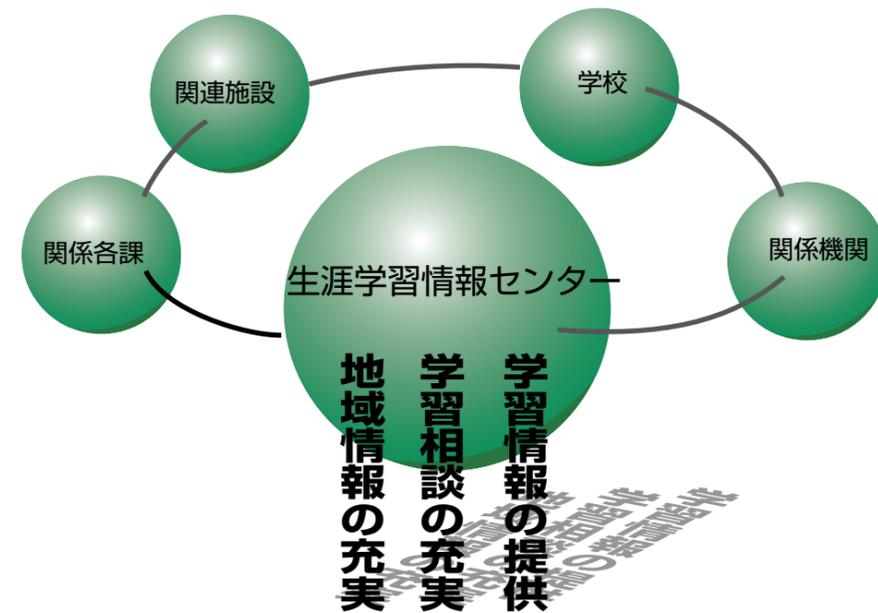
西東京市内の多彩な生涯学習情報を、市民自らが総合的、体系的、効率的に利用できるようにすることをめざします。

そのために、情報活用環境の利便性・快適性を高めるとともに、市民の情報活用能力（情報リテラシー）の向上を支援します。

### 【施策の展開イメージ（プロセス）】

西東京市の生涯学習情報提供の総合的な窓口として、「（仮称）生涯学習情報センター」を開設し、関係各課・各種機関と連携しながら、生涯学習に関する幅広い情報の収集と提供を行います。

また、行政内部や関連施設等と連携して、学習相談窓口のネットワーク化と、地域情報の高度化、公共施設の情報通信機能の充実などを着実に進めます。



## 【具体的な施策・事業（アクション）】

### ① 総合的な学習情報の提供

#### ■ 「(仮称)生涯学習情報センター」の設置

「(仮称)生涯学習情報センター」を設置して、市民・職員からの生涯学習に関する相談に対応できるようにします。また、生涯学習に関する幅広い情報の収集と提供を行います。

#### ■ 生涯学習情報提供システムの構築

西東京市が主催する講座・教室・イベント、関連施設・機関の学習支援サービスなどの情報について、市民がインターネットを通じて収集・選択・活用できる情報システムを構築します。

市内で活動する講師等の人材情報、団体・グループ・サークル等の活動情報、民間教育機関等の事業情報などについても、情報の提供者と利用者相互の自己責任を原則として活用できるようにします。

#### ■ 「(仮称)生涯学習だより」の発行

生涯学習関連の情報を提供している複数の情報誌（公民館だより・図書館だより・西東京の教育など）の一本化について検討し、「(仮称)生涯学習だより」など、総合的な学習情報紙を発行します。

### ② 学習相談の拡充

#### ■ 公民館・図書館における学習相談の充実

生涯学習の情報提供の拠点である公民館や図書館に専門的な職員を配置し、学習相談やレファレンスサービス等を充実していきます。

#### ■ 行政窓口における学習相談の充実

生涯学習情報提供システムや生涯学習情報誌紙を活用して、各種行政窓口において市民のライフステージや生活課題に沿った学習情報を提供します。

#### ■ 生涯学習情報提供サービスのネットワーク化

市民の様々な学習相談に柔軟・迅速・的確に対応するために、図書館・公民館、ボランティア・市民活動センター、消費生活、環境、子育て、男女平等などの各種相談窓口との連携を強化します。

#### ■ 学習相談についての職員研修等の実施

市民の学習ニーズに対して適切な学習支援を行なうために、学習相談やコーディネートなどについての職員研修を実施します。

※レファレンスサービス（reference service）

図書館などで、利用者の問い合わせに応じ、図書の照会や検索をする業務。

### ●地域の学習情報のデジタル化

#### ■地域の人材情報・団体情報のデータベース化

公民館、学校などで把握している講師人材や団体等の情報について、共通の記入用紙やパソコンソフトを用いて、データの蓄積・活用や定期的な更新・管理などが行いやすいようにします。

#### ■教育・学習用のデジタルコンテンツの作成

図書館・公民館などの生涯学習の情報拠点や教育情報センター等と連携して、市民によるデジタルコンテンツ<sup>※</sup>の作成への支援や、地域の貴重な文化財や芸術作品など地域学習資料の電子的な保存・活用を検討します。

#### ■インターネットを活用した学習支援の促進

電子会議室などのインターネット上の情報交換の場や機会を充実し、学習者同士が資料等の交換や学習活動のアドバイスなどで相互に学習支援して行けるようにします。

また、IT 講座などパソコンやインターネットの情報活用能力（情報リテラシー）を高める学習機会の充実も併せて進めます。

※デジタルコンテンツ（Digital Contents）

映像／画像／音声／文字／数値情報などの属性や、その媒体を問わずに、デジタルデータ化された情報に関わるコンテンツ（中身、内容）をいう。

※教育情報センター（市報 2003 年 7 月 1 日号より）

市立小・中学校（28 校）を結ぶネットワークセンターとしての機能と、学校内のコンピューターおよびネットワーク諸設備に関する問い合わせに対応する機能を持ち、学校の情報教育に関する支援を行います。情報教育に関する資料等の収集・整理、学校への提供、学校の情報教育の成果と課題の集約・分析等を効果的に行うことにより、小・中学校における情報教育のより一層の充実と振興を図ります。

## (2) 施設ネットワークづくり

### 【施策の基本方向（ゴール）】

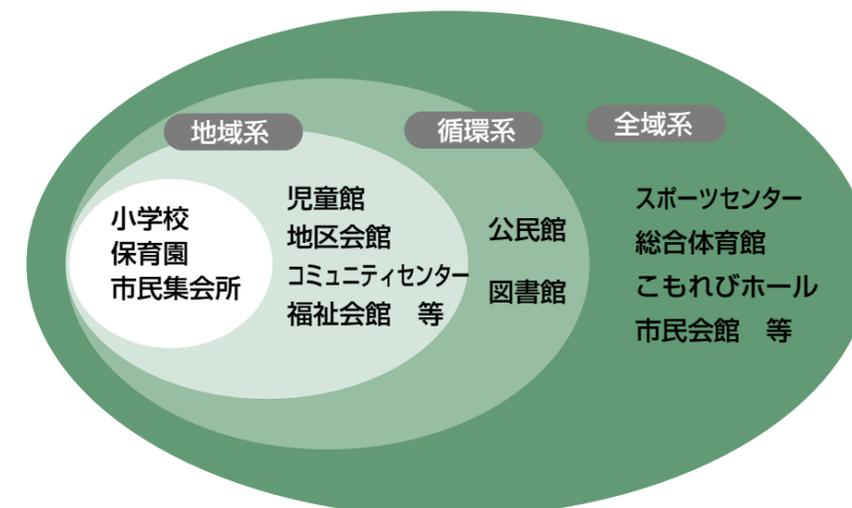
身近な公共施設の利用を通じて、より多くの人が生涯学習へのきっかけをつかんだり、自分に適した学習活動を見つけていけるようにします。

そのために、市内にあるすべての公共施設の学習支援機能を時代やニーズの変化を踏まえて見直すとともに、市民の参加・協力や市民相互の支え合いにより、市民と行政がともに知恵を出しながら施設の有効活用を進めます。

### 【施策の展開イメージ（プロセス）】

スポーツや文化の専門的な学習支援サービスを提供する全市的な生涯学習拠点の機能強化を行います。

また、身近な地域での学び合いや学習活動を盛んにするために、学校をはじめ地域の各種施設の有効活用を進めます。



## 【具体的な施策・事業（アクション）】

### ① 地域における生涯学習の拠点づくり

#### ■ 地域の生涯学習の拠点づくり

身近な地域において、子ども、青少年、大人の様々な学び合いや学習活動が促進されるよう、小学校に学校施設開放運営協議会を設置し、小学校単位での「(仮称) 地域学習活動センター」の立ち上げをめざして、学校施設等の有効活用を図りながら、地域住民の自主的な生涯学習事業を支援します。

また、学校施設の計画的な改築・改修を進めながら、余裕教室・特別教室・多目的教室等の活用を図るため、施設設備の充実や管理機能の強化など、生涯学習の活動拠点としての機能充実を図ります。

#### ■ 個人（青少年など）の居場所づくり

公民館、図書館、児童館、コミュニティセンターなどにおいて、中学生・高校生の活動ルールの確保など、中学生・高校生の居場所づくりや施設の活用を図ります。

また、中学生・高校生だけでなくサークルや団体に属していない人が個人でも気軽に公共施設を学習活動に利用できるよう、その利用条件や管理方法等を検討します。

#### ■ 市民参加の施設管理運営手法の検討

コミュニティセンター、地区会館等など、身近な地域の公共施設で市民参加の施設管理運営の方法を定着させていきます。

また、市民集会所などの地域施設等についても、地域住民や関係各課と協力して有効活用できるよう検討します。

### ② 専門的な学習支援サービスの拠点づくり

#### ■ 公共スポーツ施設の整備充実

西東京市体育館の建替えや、ひばりが丘団地の野球場・サッカー場・テニスコート等の一体的な整備充実を行います。

また、子どもから高齢者まで、地域のだれもが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて活動できるよう、総合型地域スポーツクラブの創設とその拠点整備を行います。

#### ■ 公共スポーツ施設の運用改善

公共スポーツ施設の快適性の向上や各種サービスの充実、障害のある人や高齢者に配慮した利用時間やスペースの確保など、使いやすさ、快適さ、サービスなどの点で市民の満足度を高めるための取り組みを行います。

#### ■ 文化施設の整備充実

こもれびホールを中心に芸術・文化事業を充実します。

#### ■ 公民館・図書館の機能強化

公民館・図書館を一体的に整備活用し、西東京市における生涯学習推進の中核的施設として時代や社会の変化に対応できるよう機能強化します。

基本的な機能としては、市民の学習活動の中継局（ハブ拠点）として、

1) 情報ネットワーク機能、2) 専門的な学習相談・レファレンス等のサービス機能、3) 自立的な学習活動を促す中間支援機能などを強化しつつ、地域特性に配慮した事業展開ができるよう、施設機能や管理体制の見直しを行います。

こうした専門的な学習支援サービスを提供するための必要な人材の確保育成、市民ニーズに対応した柔軟な管理運営を実現するために、各種事務の一元化、管理運営の民間委託、受益者負担の見直し、市民囑託員制度など、民間の経営手法やノウハウ・人材なども積極的に活用していきます。

■ 各種専門施設の学習支援機能の強化

「(仮称) リサイクルプラザ」、 「(仮称) 女性センター」、 「(仮称) 障害者福祉総合センター」 など、 各分野・領域の専門的な機能を持った施設と連携し、その学習支援機能の充実を図ります。

③ うるおいやゆとりを感じる生涯学習空間の創造

■ 自然に親しみながら学べる場所の活用

市民農園、体験型農園など、市民が農作業にふれあう場や機会の情報提供を行います。

また、東大農場については関係機関等との調整結果を受けながら、有効活用には市民ニーズを踏まえた学習支援を行います。

■ 公共的な施設・場所での支え合いの促進

市内の公共施設がだれにとっても開かれた生涯学習の場として気持ちよく利用できるよう、施設利用者やボランティア等と協力しながら、マナーやルール徹底、ゆずりあい、障害のある人などへのちょっとした手助けなどを促す啓発活動を行います。

■ 姉妹都市・友好都市や広域行政圏との連携

姉妹都市・友好都市（下郷町・須玉町・勝浦市）や広域行政圏と連携して、保養施設や野外施設を活用した滞在型学習の場や機会、スポーツ交流などを充実します。

(3) 支援ネットワークづくり（人材、機会、資金等）

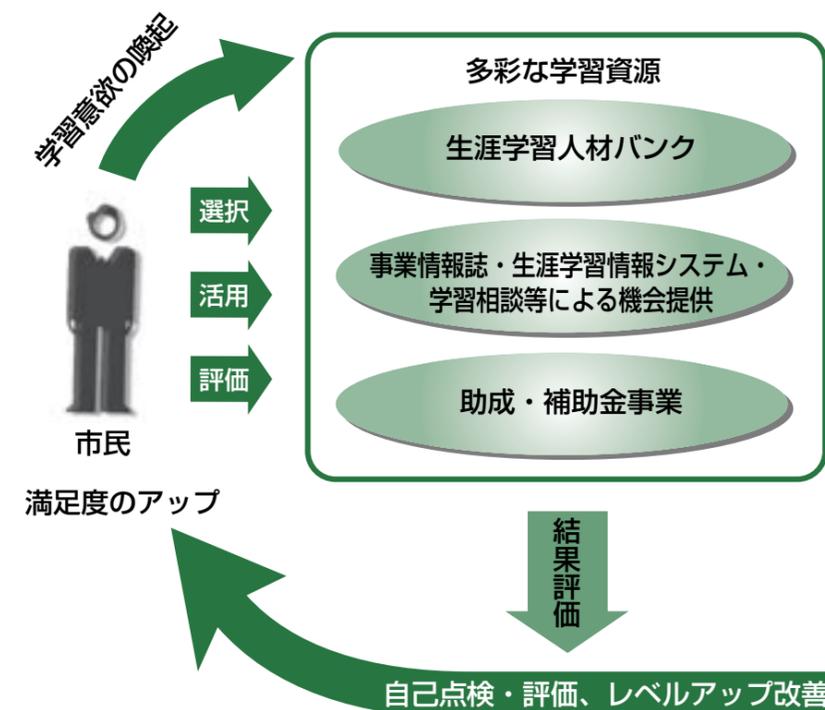
【施策の基本方向（ゴール）】

生涯学習の多彩な人材、機会、資金等の資源を、一人ひとりが自ら選択・活用し、自分に適した学習活動を実現していくために、自立・選択・活用重視の学習支援環境を創造します。

【施策の展開イメージ（プロセス）】

生涯学習情報提供システムの構築、生涯学習人材バンクの整備、(仮称)まちづくり大学の創設など、市民が多彩な学習資源を選択・活用しやすい総合的な学習支援のしくみづくりを行います。

また、選択・活用の結果や感想、評価を知ることができるしくみを構築し、学習資源提供者がその情報をもとに自己点検・評価・改善し、市民の満足度や学習意欲を高めていけるようにします。



## 【具体的な施策・事業（アクション）】

### ① 実践的な人材活用のしくみづくり

#### ■ 生涯学習人材バンクの整備

「（仮称）生涯学習情報センター」に生涯学習人材バンクを設置し、多彩な講師・指導者・支援者の情報を活用できるようにします。

人材情報としては、他の分野別人材バンクとの連携を図るほか、民間教育事業者、カルチャーセンター、高等教育機関等などの人材についても幅広く情報を収集・活用します。

#### ■ ITボランティアの確保・養成

パソコン等情報通信機器の操作や各種ネットワークサービスの活用など、情報化に伴って必要とされる市民の情報活用能力（情報リテラシー）の向上を図るため、公民館・図書館や福祉施設等での行われる情報化関連事業を支援するITボランティアの確保・養成を進めます。

#### ■ 学校支援ボランティアの確保・育成

小中学校におけるゲストティーチャー、アシスタントティーチャー<sup>※</sup>、学生ボランティア等の積極的活用を支援するために、人材情報の収集・提供や地域や団体、大学等への協力要請などを行います。

また、学校施設の管理運営、体験学習の支援、クラブ・部活動の支援など多様な学習支援ボランティアの確保・育成を行います。

※ゲストティーチャー

多様な知識や経験を保有している市民を幼稚園や小中学校に招き講話や実演を行う制度やその講演者のこと。

※アシスタントティーチャー

教師の助手としてもしくは共同して教育に携わる人材のこと。教員免許状取得者や教育実習生など、一定の資格要件を設定して活用する場合もある。

### ② 参加体験の学習事業提供のしくみづくり

#### ■ 公民館での「（仮称）まちづくり大学」の創設

市民がくらしやまちの現代的課題について身近な公共施設で学び、地域での自主的な学習活動に発展させていけるように、公民館と関係各課や専門機関等との連携による「（仮称）まちづくり大学」を創設し、出前講座方式による講座事業の提供を検討します。

#### ■ 学び合いを促す参加体験型学習事業の拡充

公民館等での講座・教室・イベント等については、市民参加の実行委員会方式による企画運営や、参加体験型学習事業の拡充など、学び合いや相互学習につながる学習方法を積極的に支援していきます。

※出前講座方式

公民館などで主催する講座等をもっと多くの人が学びやすい場所に出向いて実施することや、市民の要請に応じて地域の情報や課題について行政各部局の職員たちが出向いて講座を実施する等の学習機会の提供方法のこと。

③ 自立を促す学習支援のしくみづくり

■ 参加しやすい条件整備

乳幼児を持つ人や、障害のある人の介助者などが学習活動に参加できるよう、保育や介助などの支援サービスを充実するとともに、施設利用者やボランティアによる支え合いを促します。

■ 子どもや青少年の自主的なサークル活動等の支援

小学校高学年や中学生・高校生などの自主的な学習活動やサークル活動に対して学習相談や各種調整を行い、子ども時代からの主体的な生涯学習を促進します。

■ 施設利用者懇談会を通じた自治能力の向上支援

施設の利用者懇談会や自主管理運営等を通じて、市民が自治能力を高め、共に課題解決に取り組むことができるように、側面から支援します。

■ 学習支援のエキスパートの養成確保

学び合いや自立的な学習活動を促す学習相談やコーディネートを進め方、参加体験型学習の手法などについて、公民館、図書館等関係施設・機関の職員研修を充実します。

また、西東京市文化・スポーツ振興財団、社会福祉協議会などの公益法人や専門機関等と連携しながら、学習支援の的確な人材活用をするために、その職能要件の明確化や能力評価の導入など適切な手法を検討します。

■ 補助金制度による効果的な支援

団体が行う学習事業等への補助の意義・効果について、市民の理解が得られる客観的な指標による効果測定の実施と、わかりやすい活動報告書の提出など、補助金の制度や運用のあり方を改善します。

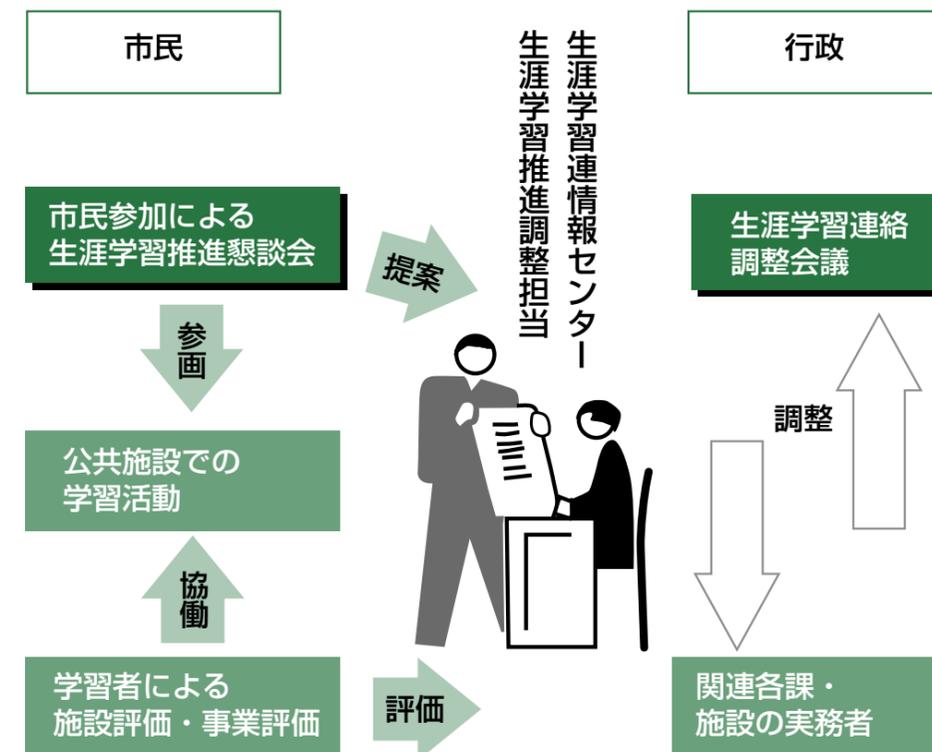
(4) 全市的な生涯学習推進のネットワークづくり

【施策の基本方向（ゴール）】

だれもが主体的に学べる学習環境を創造し、それを次世代につなげていくために、西東京市の市民、団体、企業、行政がそれぞれの役割や責任を分担していける関係づくりをめざします。

【施策の展開イメージ（プロセス）】

市民参画の全市的な生涯学習推進の進行管理のしくみづくりを行います。  
また、実務担当者間の日常的な協力関係を築き、市民の学習ニーズや課題に柔軟・迅速・的確に対応できるようにしていきます。



【具体的な施策・事業（アクション）】

■ 市民参加の生涯学習推進体制づくり

全市的な生涯学習政策の総合調整を行うために、「（仮称）生涯学習連絡調整会議」を設置し、計画や事業の進行管理を行います。

また、市民参加による「（仮称）生涯学習推進懇談会」を設置し、西東京市の生涯学習政策のモニタリングや、市民参画の学習事業の企画・実施などを検討します。

生涯学習連絡調整会議（庁内）	生涯学習推進懇談会（市民参加）
生涯学習推進計画の進行管理 (Plan)	生涯学習推進状況のチェック (Check)
協働施策事業の検討・実施 (Do)	市民参画事業の検討・実施 (Action)

■ 生涯学習政策の企画・マネジメント部門の構築

教育委員会内に「（仮称）生涯学習情報センター」を開設し、市民からの生涯学習に関わる様々な問合せに総合的に対応できるようにします。

また、全市的な生涯学習推進や事業展開を円滑に進めるために、生涯学習推進調整担当を設置し、1) 生涯学習推進のための各種会議（生涯学習連絡調整会議、生涯学習推進懇談会）の事務局機能、2) 全市的な生涯学習事業（生涯学習情報提供システムの構築、生涯学習人材バンクの整備等）の事業展開、3) 関係施設・機関等とのネットワーク形成などを進めます。

■ 各地域や施設の生涯学習の推進母体や支援機関のネットワークづくり

市民の学習課題やニーズに柔軟・迅速・的確に対応するために、「（仮称）生涯学習情報センター」からの総合的な生涯学習推進の状況報告、生涯学習情報提供システム等を活用した日常的な情報交換の促進、学習相談についての定例的な勉強会の充実などを行い、実務担当者間の協力関係を強化します。

■ 広域的な各種関係機関等との連携

武蔵野大学、早稲田大学等市内の高等教育機関や民間教育機関等と生涯学習推進における具体的な連携内容について協議・調整します。

国や都の各種生涯学習関連施設との調整や、都立高校の公開講座との連携などを必要に応じて行います。